

## &lt; 「東京における土地利用に関する基本方針について」中間報告(案)に関するもの &gt;

- 各ゾーンごとの「主な施策」に緑の記述がない。施策として記載をすべき。(宇田委員)
- 中枢広域拠点域、国際ビジネス交流ゾーン、その外側に関して、みどりの整備・保全について言及すべき。(横張委員)
- 市民緑地認定制度が郊外の空き地だけの使い方になっているが、都心の開発において緑地整備を強化する制度の一つとして使える。ESG投資などにつなげ、国際競争力を高める等の文脈で緑について言及すべき。(横張委員)
- 市民緑地認定制度やPark-PFIの活用など、質的充実には、新しい官民連携のあり方に踏み込む必要がある。(横張委員)
- 田園住居地域は、みどりを守るだけでなく、住宅地としての質が向上するなどの考え方を盛り込む必要がある。(横張委員)
- 農地については、雇用やイノベーションにつながっていくというような、産業や経済、観光などの大きな枠組みで捉えることができるのではないか。(堀江委員)
- 「災害に強い都市の実現」とあるが、水害については、本文中からどのように読み取ればよいのか。(堀江委員)
- P39 特定の鉄道路線などを見れば混雑率は減少傾向にあるとは言えない。特に、国際ビジネス交流ゾーンでは、都市基盤を増強していく必要があることを記載すべき。(久保田委員)
- 将来の土地利用の動向などを踏まえて、都市計画道路の見直しを考えるとということもあり得る。(久保田委員)
- エリアマネジメントのスペースをどう評価するか、必ず三路線と言うことでなく、ポテンシャルの面からどう評価できるかなど、容積率的な配慮という考え方も必要である。(青山委員)
- 木密地域では、建蔽率や容積率だけでなく日影規制を緩和することが、中層化するために有効な手段になる。(田畑委員)